

3つのガイドラインの見直しの概要

平成25年4月

環境省廃棄物対策課

一般廃棄物会計基準

再生可能エネルギーの固定価格買取制度が導入に伴い、会計基準に基づく書類作成支援ツールについて、廃棄物発電に係る施設の事業費、施設に係る物件費、発電に寄与する割合等を入力することにより、廃棄物焼却発電に係る施設やメタン発酵に係る施設の費用等を出力できるよう、改修を行った。

その他、「会計支援ツール」に下記項目を追加した。

- ・入力チェックシステムの拡充
- ・廃棄物種類の名称変更機能

また、「操作マニュアル」、「一般廃棄物会計基準説明資料」に下記項目を追加した。

- ・収集運搬部門の費用の配賦に用いている「嵩密度」に関する情報
- ・家庭系・事業系別に費用・原価を算出する方法
- ・市町村等が独自に算出している既存データと会計基準への入力データの対応関係

一般廃棄物処理有料化の手引き

家庭系一般廃棄物に限定した手引きであったが、事業系一般廃棄物についても、手数料の料金水準や料金体系、料金徴収方法等について家庭系一般廃棄物と区分して記載した。

また、市町村における有料化の導入状況等のデータ更新を行うとともに、参考資料等の事例についても、情報の更新と、事業系一般廃棄物の有料化の事例等を追加した。

一般廃棄物処理システムの指針

一般廃棄物処理実態調査（以下、「実態調査」という。）のデータを基にした「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」について、一般財団法人日本環境衛生センターのホームページ上で、市町村等限定のパスワードによるダウンロード方式で試行版として公表していたが、環境省のホームページ上で自由にダウンロードできるようにした。

また、処理システム指針及びシステム評価支援ツールについて、これまで評価できていなかった項目等について、市町村に対するヒアリング等を踏まえて、下記のとおり、計算式の見直し、項目の改廃等により、市町村における取組をより直接的に表せるように改修

を行った。

廃棄物からのエネルギー回収量

廃棄物の処理に伴う温室効果ガスの人口一人当たり排出量添付

実態調査で十分なデータが把握できていない自治体があるため、評価できていない。(実態調査で収集しているデータは、現在非公表という取扱い)

実態調査で得られたデータのみを考慮することとし、一部算出式を見直した。また、「全量把握」している市町村のみを比較対象とするか、「一部把握」している市町村も比較対象に含めるか選択可能とした。今後、実態調査における関連の非公表データを公表することとする。

住民満足度

資源回収に要する費用

エネルギー回収に要する費用

実態調査でデータが得られていないため、評価できていない。

評価を行わないこととする(項目を廃止する。)。

人口一人当たり年間処理量

最終処分場量に要する費用

一部実態調査データで代替した算出方法で反映。

評価を継続して行うこととする。

その他

上記 ~ の3つのガイドラインについて、概要の他、「有料化の価格設定にあたり一般廃棄物会計基準により算出された処理単価を参考とする」、「有料化による効果を確認するために一般廃棄物処理システムに基づき評価を実施する」等の活用例について、簡単に紹介したパンフレットを作成した。